

平成28年度貸借対照表及び損益計算書

東京都新宿区西新宿8-17-1
 フコクしんらい生命保険株式会社
 代表取締役社長 櫻井 健司

平成28年度（平成29年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 及 び 預 貯 金	86,697	保 険 契 約 準 備 金	1,834,929
現 金	0	支 払 備 金	2,690
預 貯 金	86,697	責 任 準 備 金	1,831,640
有 価 証 券	1,825,869	契 約 者 配 当 準 備 金	598
国 債	896,478	代 理 店 借	98
地 方 債	405,321	再 保 険 借	17
社 債	523,527	そ の 他 負 債	1,402
株 式	260	未 払 法 人 税 等	273
そ の 他 の 証 券	281	未 払 金	158
貸 付 金	3,386	未 払 費 用	680
保 険 約 款 貸 付	3,386	預 り 金	15
有 形 固 定 資 産	179	リ ー ス 債 務	231
建 物	95	資 産 除 去 債 務	27
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	83	仮 受 金	16
無 形 固 定 資 産	3,428	退 職 給 付 引 当 金	1
ソ フ ト ウ ェ ア	437	特 別 法 上 の 準 備 金	9,363
リ ー ス 資 産	210	価 格 変 動 準 備 金	9,363
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	2,779	繰 延 税 金 負 債	693
代 理 店 貸	4	負債の部合計	1,846,506
再 保 険 貸	0	(純資産の部)	
そ の 他 資 産	6,012	資 本 金	35,499
未 収 金	1,332	資 本 剰 余 金	25,499
前 払 費 用	161	資 本 準 備 金	25,499
未 収 収 益	4,239	利 益 剰 余 金	7,585
預 託 金	274	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,585
仮 払 金	4	繰 越 利 益 剰 余 金	7,585
貸 倒 引 当 金	△ 0	株 主 資 本 合 計	68,584
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	10,487
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	10,487
		純資産の部合計	79,072
資産の部合計	1,925,579	負債及び純資産の部合計	1,925,579

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。なお、リース資産の残高はありません。
 - ・有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、建物（平成28年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
3. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて引当を行っております。
4. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額を退職給付債務として計上しております。
5. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
7. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
 - (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

8. 無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
- (1) ソフトウェア
利用可能期間に基づく定額法によっております。
- (2) リース資産
リース期間に基づく定額法によっております。
9. 個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成 12 年 11 月 16 日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。
10. 法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
この変更による当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。
11. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険事業の公共性や社会性を考慮して、流動性を確保しつつ安全かつ有利を基本原則としております。この方針に基づき具体的には、長期、安定的な収益を確保できる資産構築を目指し、国債等債券を中心とした有価証券に投資しております。なお、主な金融商品である有価証券は、市場リスク及び信用リスクに晒されております。資産運用リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理委員会が市場リスクや信用リスク等の状況を定期的に把握・管理しながら、資産運用部門への牽制機能を働かせることにより、基本原則を逸脱する過度なリスクを排除し、資産の安全性を確保しております。
主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預貯金	86,697	86,697	—
有価証券として取扱わない現金及び 預貯金	86,697	86,697	—
有価証券	1,825,869	2,010,730	184,860
満期保有目的の債券	470,416	566,805	96,389
責任準備金対応債券	1,059,230	1,147,702	88,471
その他有価証券	296,222	296,222	—
貸付金	3,386	3,386	△ 0
保険約款貸付	3,386	3,386	△ 0

- (1) 現金及び預貯金（「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に基づく

有価証券として取扱うものを除く)

現金及び預貯金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券 (預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)

・市場価格のある有価証券

3 月末日の市場価格等によっております。

・市場価格のない有価証券

主に情報ベンダー、取引先金融機関から提示された価格等、合理的に算定された価格によっております。

(3) 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

12. 貸付金のうち、破綻先債権額は 9 百万円であります。なお、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額はありません。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金 (貸倒償却を行った部分を除く。) のうち、法人税法施行令 (昭和 40 年政令第 97 号) 第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。

13. 有形固定資産の減価償却累計額は 233 百万円であります。

14. 関係会社に対する金銭債権の総額は 4 百万円、金銭債務の総額は 110 百万円であります。

15. 繰延税金資産の総額は 3,454 百万円、繰延税金負債の総額は 4,040 百万円であります。

繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 107 百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、価格変動準備金 2,622 百万円及び保険契約準備金 638 百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 4,024 百万円あります。

当年度における法定実効税率は 28.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.2%との間の差異の主要な内訳は、住民税均等割 1.1%であります。

16. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	650 百万円
--------	---------

当期契約者配当金支払額	472 百万円
利息による増加等	0 百万円
契約者配当準備金繰入額	419 百万円
当期末現在高	598 百万円

17. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 2 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 23 百万円であります。
18. 1 株当たりの純資産額は 89,236 円 34 銭であります。
19. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 2,067 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
20. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。
 - (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。なお、一部の従業員については退職一時金制度によっており、簡便法により退職給付引当金 1 百万円及び退職給付引当金繰入額 1 百万円を計上しております。
 - (2) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、88 百万円であります。

(単位：百万円)

科 目	金額
経常収益	100,209
保険料等収入	74,317
再保険収入	74,254
資産運用収益	63
利息及び配当金等収入	25,267
有価証券利息・配当金	24,563
貸付金利息	24,442
その他の利息配当金	120
有価証券売却益	0
その他の経常収益	704
年金特約取扱受入金	624
保険金の据置受入金	18
その他の経常収益	583
その他の経常収益	22
経常費用	97,012
保険金等支払金	57,533
年金給付返戻金	5,281
解約返戻金の返戻金	1,330
再任準備金繰入額	12,104
責任準備金繰入額	38,545
支払準備金繰入額	97
契約者配当金積立利息繰入額	172
資産支払引当金繰入額	28,804
支貸の他の運用費用	405
事業の他の経常費用	28,398
保険金の据置支払金	0
退職給付引当金繰入額	12
退職給付引当金の繰入額	4
退職給付引当金の繰入額	0
退職給付引当金の繰入額	7
退職給付引当金の繰入額	8,505
退職給付引当金の繰入額	2,155
退職給付引当金の繰入額	471
退職給付引当金の繰入額	883
退職給付引当金の繰入額	798
退職給付引当金の繰入額	1
退職給付引当金の繰入額	0
経常利益	3,197
特別損失	364
固定資産の減損	1
特別法上の準備金の繰入額	362
価格変動準備金の繰入額	362
契約者配当準備金繰入額	419
税引前当期純利益	2,414
法人税及び住民税額	717
法人税等調整額	△ 13
法人税等調整額	704
当期純利益	1,709

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は391百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券704百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は2百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は0百万円であります。
4. 1株当たりの当期純利益は3,013円53銭であります。
5. 関連当事者との取引は以下の通りであります。

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	富国生命保険相互会社	被所有 直接89.6%	役員の受入 出向者の受入等	増資の引受	27,783	—	—

(注) 当社が行った第三者割当増資を、富国生命保険相互会社が1株につき90千円で引き受けたものであります。